

会 議 記 録				
会 議 の 名 称		議 会 運 営 委 員 会		会議場所 第3委員会室 担当職員 鈴木 智
日 時	平成27年10月13日(火曜日)		開 議	午前 10 時 00 分
			閉 議	午後 0 時 03 分
出席委員	堤 ○ 藤本 田中 小松 福井 石野 < 齊藤副議長 > (委員外議員) 菱田、平本 (欠席) 湊			
執行機関 出席者				
事務局 出席者	藤村局長、山内次長、船越総務係長、鈴木議事調査係長、三宅主任、池永主任			
傍聴	可	市民 名	報道関係者 名	議員 名 ()

会 議 の 概 要

〔堤委員長 開議〕

〔事務局長 概要説明〕

〔議事調査係長 詳細説明〕

1 議会の活性化について

(1) 活性化項目の検討期間について

(2) 検討項目の追加について

(3) 詳細の検討について (検討項目№1、8)

< 堤委員長 >

各検討項目について順に意見を聞きたい。

【検討項目№1 市議会モニター制の導入】

< 石野委員 >

会派で詳細まで検討していない。

< 福井委員 >

取り入れたらよいと思うが、詳細まで考えていない。議会に興味を持つ人は60歳代が多いと思うので、大学生など若年層にも興味を持っていただく機会としたい。年齢のバランスを考えたモニター制度ができればよい。

< 田中委員 >

会派で詳細まで議論できていない。1～2年で結論を出せばよい。

< 堤委員長 >

平本委員外議員の意見を求める。

< 平本議員 >

若年層に意見を聞く機会として実施できればよい。

< 藤本副委員長 >

手法を具体的に議論して中期的に決定していけばよい。

< 堤委員長 >

菱田委員外議員の意見を求める。

< 菱田議員 >

議会に関心を持ってもらえるためにモニター制度を設置すればよい。

< 堤委員長 >

今後も検討を続けたい。会派で検討をいただき、考え方をまとめていただきたい。

[検討項目№ 1 結果 「 検討 」 (中期)]

【 検討項目№ 3 一般質問の掲載スペースの充実 (議会だより) 】

< 平本議員 >

議会だよりの編集上の課題もあるが、検討してページ数を増やしたいと考える。

< 藤本副委員長 >

この件は広報広聴会議で検討して、その後議運に再び戻すこととしていたのではないかな。

< 事務局長 >

資料の検討結果表にあるように、これまでの議運での検討内容は、広報広聴会議に投げかけていくなれば、どのような内容を検討するべきかを具体的に議論いただいておきたいとの意見であった。

< 堤委員長 >

各会派で議論をいただきたい。

[検討項目№ 3 結果 「 検討 」 (中期)]

【 検討項目№ 4 議員報酬の検討 】

【 検討項目№ 5 交通手当の支給及び政務活動費の増額 】

< 石野委員 >

以前の基準に戻したい。早い段階で報酬審議会にかける必要がある。交通手当は具体的に協議していきたい。できれば短期で結論を出したい。

< 田中委員 >

交通手当の実費支給は必要。報酬は時間をかけて検討していきたい。政務活動費については会派としての方向性は出ていない。

< 平本議員 >

会派での議論は深まっていない。

< 藤本副委員長 >

報酬について会派では検討できていない。交通手当は実費を支給できればよいと考える。政務活動費は上げる方向で考えている。長期で検討したい。

< 菱田議員 >

報酬は今後じっくり議論すればよい。交通手当は議会改革として整理した経過があるので、その点を踏まえ検討していきたい。

< 堤委員長 >

議員報酬は議会や理事者で判断するのではなく、報酬審議会の開催を視野に入れ長期的に検討する。交通手当は議員活動の切実な側面もある。また、新しい市長がどれだけ議会活動に理解があるかも分からないが、短期で検討したい。

[検討項目№ 4 結果 「 検討 」 (長期)]

[検討項目№ 5 結果 「 検討 」 (短期)]

【検討項目№ 6 一般質問時間の見直し】

< 田中委員 >

質問する際の議員の持ち時間を決めたい。1 年程度で協議していきたい。

< 藤本副委員長 >

先般の 9 月定例会の一般質問でも時間が足りず答弁の打ち切りがあった。質問 20 分、答弁 20 分を目途として簡潔にしたい。短期で検討したい。

< 石野委員 >

新清流会では一般質問時間を見直したいとの意見はない。

< 福井委員 >

一般質問時間を現行の 45 分とした際の議論としては、答弁が長すぎることにあった。

< 堤委員長 >

質問時間を担保してほしいという議員もいるが、質問するうえでのテクニックを議員が勉強することが必要。仮に質問時間を 1 時間にしても、結果はそれほど変わらないと思う。短期で結論を出したい。

< 田中委員 >

共産党議員団としての提案内容は、現行の 45 分の中で質問時間を 25 分確保したいというもの。議員の質問時間を 45 分や 60 分としたいというものではない。

< 藤本副委員長 >

公明党議員団としては質問時間及び答弁時間を各 20 分とする。合計で 45 分以内となるようにしたい。

< 菱田議員 >

以前に質問時間を 20 分として理事者の答弁時間はカウントしない方法で一般質問を実施していた時に議論した結果、質問・答弁時間をあわせて 45 分とした経過がある。その時の会議記録を資料として出していただきたい。議論の際、理事者の答弁時間が長いという意見があったが、実際に答弁時間を計てみると 20 分より短かった。その結果、質問時間を全体で 40 分としようとしていたのを 45 分として現行の方法にした経過がある。前期での議論を掘り起こして再度議論するべき。

[検討項目№ 6 「結果」 検討 (中期)]

【検討項目№ 8 予算・決算の審査方法の見直し】

< 平本議員 >

予算審査をした議員が決算審査することとしたい。

< 田中委員 >

予算審査も決算審査も全員で審査する。全体会から始め分科会で審査し、必要があれば再度全体会を開催する方式とするのがよい。

< 藤本副委員長 >

予算審査、決算審査とも常任委員会として全員で実施し、補正予算等にも対応したい。通年議会とも関係するが予算・決算審査の見直しは短期で決定したい。

< 石野委員 >

現行通りでよい。

< 福井委員 >

予算・決算常任委員会とした場合に権限が強くなりすぎて、他の常任委員会は付録のようになってしまうのではないか。このことを踏まえ議運で決定できるのであれば実施すればよい。現行は特別委員会で実施しているので分かりやすいと思う。常任委員会とすると現行の3常任委員会はその一部となり価値が下がってしまう。

< 堤委員長 >

全国の市議会の動向は把握しているか。

< 議事調査係長 >

分割付託を解消する議会は増えていると考える。

< 事務局長 >

分割付託は自治法に抵触するといわれており、例えば行政視察で来ていただいた議会にどのように考えているかを聞いたら、検討中としている議会が多いように思う。また、特別委員会は性質上、特別の項目を審査するために設置するものであるが、予算や決算は特別なものではないとの議論もある。これを踏まえメリット、デメリットの観点からも検討いただきたい。方法としては、資料のとおり半数の議員で予算、決算特別委員会を設置するパターンや常任委員会とするパターン等があるので、より深めて議論いただければと考える。

< 堤委員長 >

全員で方法を一致できれば、平成28年度の予算審査時から実施できるが、まだ議論が必要と考える。

< 石野委員 >

会派内でも十分に検討したい。

< 堤委員長 >

次回で一定の結論を出したい。

< 田中委員 >

次回でまとまるかは分からないと思うので、今後1～2回の委員会でまとめることとしてはどうか。

< 福井委員 >

具体的な方法も会派で話し合うのか。

< 堤委員長 >

会派間で歩み寄れるところを議論したい。

< 藤本副委員長 >

京都府議会、京都市会での取り組みの資料はあるか。

< 議事調査係長 >

次回提出したい。

< 事務局長 >

京都府下の状況としては、宮津、綾部、舞鶴、福知山市の各市議会では分割付託していないところである。

< 福井委員 >

その4市議会は常任委員会での審査か。

< 事務局長 >

常任委員会である。

< 堤委員長 >

3月定例会に間に合うように議論していくため、会派内で十分協議していただきたい。

[検討項目№ 8 「結果」 検討（短期）]

【検討項目№ 9 通年議会の実施】

< 藤本副委員長 >

第 15 期から検討してきている。任期の半ばで変更するより来期から実施するのがよいと考える。今後も検討していきたい。

< 菱田議員 >

京都市会は通年議会の実施について広告で P R している。亀岡市議会でも通年議会に取り組みたい。

< 石野委員 >

会派で協議を重ねて来期から実施することでよい。議員が会期中に家にいる場合、市民からの視線が厳しいものがある。加賀市議会でも実施しないこととなった経過も検討材料にしたい。

< 平本議員 >

会派では結論に至っていない。

< 堤委員長 >

結論を急ぐ必要はない。市民へのアピールのような側面もあるのではないか。会派で十分議論いただきたい。

< 藤本副委員長 >

通年議会を実施すれば、市民にとっては定例会だけが議会活動ではないということを理解していただけるようになる。専決処分もなくなるというメリットもある。

[検討項目№ 9 「結果」 検討（長期）]

< 休憩 11 : 09 ~ 11 : 20 >

【検討項目№ 10 政治倫理条例の見直し】

[事務局長 詳細説明]

< 藤本副委員長 >

この資料に基づき、本市の政治倫理条例を変更する必要があるかどうかを議論していきたい。このままでよいと確認できればこのままでよい。

< 堤委員長 >

現行の政治倫理条例は修正すべきところはあるのか。

< 事務局長 >

地方自治法の規定を超えて定められている本条例を例外なく遵守していくのか、または詳細の基準を見直していくのか等を検討いただきたい。基準を見直す場合、例えば議員の 1 親等以内の親族が自治会役員に就任することについては、姻族の 1 親等なのか血族の 1 親等なのか等詳細に検討いただくこととなる。

< 堤委員長 >

次回、条文を照らし合わせて検討したい。

< 福井委員 >

1 親等以内の親族について説明いただきたい。

< 事務局長 >

本人からみて実父母は血族の 1 親等、配偶者の親は姻族の 1 親等になる。

[検討項目№ 1 0 「結果」 検討（長期）]

【 検討項目№ 1 1 大学との政策連携 】

< 石野委員 >

大学から知恵を借りるということで実施すればよい。

< 田中委員 >

これまで述べてきたとおり。

< 平本議員 >

会派としての結論は出ていない。

< 堤委員長 >

必要なときに大学から講師を招いて聞きたいことを聞けばよいのでは。一つの大学に絞る必要はない。

< 藤本副委員長 >

加賀市議会は大学と連携していた。政務活動費の客観的な検討をする際にアドバイザーとして来てもらえばよい。

< 福井委員 >

例えば京都大学などからは参考人として来てもらえばよい。京都学園大学とはフランクに関わりを持てるように連携したい。協定があれば気軽に来てもらえる。双方にメリットがあるようにしたい。

< 堤委員長 >

会派内で十分検討いただきたい。

[検討項目№ 1 1 「結果」 検討（中期）]

【 A 政務活動費の領収書のホームページへの掲載等 】

< 堤委員長 >

次に結論を出せるよう会派で議論していただきたい。

[A 「結果」 項目に加え検討（短期）]

【 B インターネット中継等における手話の実施 】

< 堤委員長 >

現在までに手話を実施してほしいとの意見が寄せられたことはあるのか。

< 議事調査係長 >

事務局として特段聞いているわけではないが、議長からの提案であるので検討項目としてあげている。

< 石野委員 >

以前実施した議会報告の際の手話通訳者に対して人件費は出ているのか。

< 事務局長 >

障害福祉課の職員で対応している。議会費から支出したものではない。

[B 「結果」 項目に加え検討（長期）]

【 C 会議規則改正（出産に係る欠席届）】

< 堤委員長 >

議員も安心して出産できるように整備するため検討する。

< 藤本副委員長 >

標準会議規則の変更により各市議会でも対応を考えるもの。

< 事務局長 >

会議規則の改正が必要になる。今すぐに改正が必要な状況ではないと思うが、早い段階で整備できたらと考える。会議規則の改正を上程するまでに欠席期間等もあわせて検討いただければと考える。

< 堤委員長 >

条文以外に議論すべき内容もまとめていただきたい。

[C 「結果」 項目に加え検討（短期）]

2 その他

（ 1 ）次回の日程について（議会の活性化についての検討）

〔事務局長 説明〕

< 堤委員長 >

今回は福知山市議会との意見交換会に対応するため、準備、確認することを議題として開催する。11月5日（木）午前10時から開催したい。

— 全員了 —

散会 12 : 03